

川崎市公告第1399号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年10月9日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 川崎市保全緑地管理方針策定支援業務委託
- (2) 履行場所 川崎市麻生区内ほか
- (3) 履行期間 令和8年3月31日限り
- (4) 概要 本業務は、緑地の機能が十分に発揮されていないことを解決することを目的として、機能維持増進事業の国庫補助要件に沿った皆伐・択伐等による緑地の再生・整備をするために、緑地の状況に応じた維持管理の代表的パターンを作成し、本計画決定後に作成する緑地ごとの再生・整備計画の指針とするものである。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和7・8年度川崎市業務委託資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「建設環境部門」で登録がされている者。
- (4) 過去に丘陵や里山など、雑木林（二次林）や自然林の植生管理計画業務の実績があること。

3 入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、入札参加申込書を持参により提出してください。

- (1) 配布方法
「入札情報かわさき」からダウンロード

(2) 提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地17階
川崎市建設緑政局緑政部みどりの保全整備課
電話 044-200-2381
FAX: 044-200-3973
E-Mail: 53mihoze@city.kawasaki.jp

(3) 配布・提出期間

令和7年10月9日(木)から令和7年10月16日(木)まで
午前8時30分～午後5時まで(ただし、正午～午後1時を除く)

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

入札参加申込書、質問書、仕様書の様式が添付されている入札説明書は、「3(2) 提出場所及び問い合わせ先」の場所において、「3(3) 配布・提出期間」の期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を申請申込締切日後1週間以内に送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

6 仕様書等に関する質問・回答

(1) 質問

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア 質問書の配布方法・提出場所

配布方法は3(1)と同じ。提出場所は3(2)と同じ。

イ 質問書の配布・提出期間

令和7年10月20日(月)～令和7年10月23日(木)まで
午前8時30分～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)

ウ 質問書の提出方法

持参

(2) 回答

ア 回答日

令和7年10月28日(火)

イ 回答方法

回答については、入札参加者から提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者には FAX で送付します。
回答後の再質問は受付しません。

7 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記 2 の各号のいずれかの条件を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

8 入札手続等

(1) 入札方法 持参

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和 7 年 1 0 月 3 1 日（金）午前 1 0 時 3 0 分

イ 入札場所 川崎市川崎区宮本町 1 番地市役所本庁舎 17 階建設緑政局会議室 1

(3) 入札保証金 免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第 1 4 条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金 免除

(2) 契約書の作成の要否 要

(3) 前払金 無

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

1 0 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。